

消費生活ワンポイントアドバイス 光回線の契約トラブルに注意！

問合せ 杉戸町消費生活センター
内線306



町
HP

よくあるケース

現在契約している事業者を名乗る人物から「無料で光回線を新しくできる」と電話で勧誘され、契約した。しかし、後日届いた申込書は別会社からのもので、室内工事費を請求された。

トラブルを防ぐためのポイント

情報の確認 勧誘を受けた際は、必ず事業者名、サービス名、連絡先を確認しましょう。

書面での確認 事業者には契約前の書面交付と説明の義務があります。

書面を求め、料金や解約金、オプションの有無をしっかりと確認しましょう。

きっぱり断る 必要がない場合や、説明がよく分からない場合は、曖昧にせずにはっきりと断りましょう。

不安なときは、一人で悩まず、杉戸町消費生活センターへ相談を！！（詳しくはP20に記載）

消費者トラブルの対応のコツ、 出前講座で学びませんか？

申込・問合せ 産業振興課 商工観光担当
内線305



町
HP

悪質商法や詐欺の手口は年々巧妙になっています。

「出前講座」では、杉戸町消費生活センターの消費生活相談員がご希望の場所へ伺い、事例を交えて分かりやすくお話しします。

講座内容 悪質商法の手口と対処法、キャッシュレス決済のメリット・デメリット、インターネット通販のトラブル事例と対策 など

対象 町内で活動する自治会やサロン、地域の集まり **費用** 無料

※申込後に開催日時の調整をするため、お早めにご相談ください。



交通事故被害者のご家族へ 援護一時金を給付しています

問合せ 埼玉県交通安全対策協議会
☎048 (825) 2011
埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課
☎048 (830) 2955



県
HP

対象 県内在住の原則令和7年4月1日以降に交通遺児等※となった者

給付額 こども1人につき10万円（1回のみ） **給付時期** 11月または令和9年5月

申請書類 埼玉県ホームページ、各市町村、学校等で配布

提出期限 11月給付分：8月31日(月)／令和9年5月給付分：令和9年2月26日(金)

※交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下のこども

若いからまだ大丈夫！？ 国保健診で年に一度の健康チェックを！

問合せ 町民課
国民健康保険担当
内線454・457



町
HP

国民健康保険に加入している20歳から39歳までの方を対象に健康診査を行います。

生活習慣病は自覚症状があらわれにくく、気づいた時には重症化することもあるため、毎年健康状態の変化を確認することが大切です。

対象 昭和62年4月1日～平成19年3月31日生まれの方（対象者には8月下旬に受診券を送付）

申込期間 9月1日(火)～15日(火)（休診日を除く） **申込方法** 指定医療機関（受診券参照）に電話で申込

健診実施期間 10月1日(木)～11月30日(月)（休診日を除く） **費用** 1,000円（医療機関へ支払い）

健診内容 問診・診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査

持ち物 マイナ保険証または資格確認書、令和8年度杉戸町国保健診受診券、健診費用

健診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、杉戸町国民健康保険において保存し、必要に応じて保健指導等に活用します。ご了承の上、受診をお願いします。

いつまでも健やかに 令和8年度杉戸町長寿祝い商品券を 支給します

問合せ 高齢介護課
高齢者福祉担当
内線318



町
HP

9月21日(月)祝は敬老の日です。町では、長年にわたり社会に貢献されてきた高齢者の皆さんに敬意を表し、その長寿を心からお祝いします。

対象 令和8年8月31日現在、町内に住民登録がある方

年 齢	生年月日	商品券額	贈呈方法
80歳	昭和21年4月1日～ 昭和22年3月31日	3,000円	簡易書留 （9月中旬発送予定）
90歳	昭和11年4月1日～ 昭和12年3月31日	5,000円	
100歳	大正15年4月1日～ 昭和2年3月31日	50,000円	職員訪問（9月中）

※今後も長く制度を維持していくため、今年度より対象年齢および給付額を見直しました。

※101歳以上の方への長寿祝い商品券の継続支給につきましては、制度見直しにより終了しました。

杉戸町下水道事業審議会の 委員を募集します

申込・問合せ 上下水道課 経営総務担当
杉戸町杉戸1-1-1
☎ (37) 1232 FAX (34) 4400
✉ jogesuido@town.sugito.lg.jp



町
HP

令和8年3月に、中・長期的な収支計画として「杉戸町下水道事業経営戦略」を改定したところ、今後の事業運営に必要な資金が不足する見込みとなったため、下水道使用料の見直しに取組みたいと考えています。見直しにあたって、適正な下水道使用料についてご意見をいただくため、下水道事業審議会委員を募集します。下水道事業について、ご意見・ご提案をお持ちの意欲のある方のご応募をお待ちしています。

応募資格 次の全てに該当する方

- ・令和8年4月1日現在において年齢が満18歳以上の方
- ・町内在住の方
- ・平日に開催する会議（5回程度）に出席が可能な方

募集人数 8名以内

任期 令和8年10月～令和9年2月（諮問から答申までを予定）

応募方法 応募用紙を上下水道課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出。
採用は書類選考となります。

応募用紙配布場所 上下水道課、役場、各公民館、杉戸町コミュニティセンター、杉戸深輪産業団地地区センター、カルスタすぎと ※町ホームページからもダウンロードできます。

応募締切 8月31日(月)

下水道排水設備工事責任技術者資格認定 共通試験を行います

問合せ 上下水道課 下水道担当
☎ (37) 1232

受験資格 次のいずれかに該当する方

- ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
- ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
- ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
- ④①～③に準ずる方

試験日 11月29日(日) **試験会場** 聖学院大学（上尾市戸崎1-1）

受付期間 8月21日(金)～9月30日(水) 消印有効 **申込方法** 郵送

受験料 10,000円

※詳細は8月21日(金)より上下水道課で配布する「受験案内」をご確認ください。